

第5回PTA 運営委員会だより

日時：令和3年3月13日（土）10時00分～10時30分
場所：視聴覚室およびZOOMでのオンライン開催
議長：副会長 上原真弓
出席議決数27、委任状数7、合計34
（総議決数34の3分の2以上、定足数22を満たし成立）
※出席者数オンライン22名、対面7名、合計29名



三小PTAホームページ

【会長挨拶】

今年度最後の運営委員会となりました。新型コロナウイルスの影響で思うように活動ができない中、一年間さまざまな課題について一緒に考えてくださり、どうもありがとうございました。折々にみなさんからいただいた意見はどれも貴重で、とても参考になりました。あとは、次年度の委員を選出してバトンタッチできればゴールです。コロナ禍で委員選出にも知恵を絞らなければならない状況ですが、あと一歩！ですので引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は、主に次年度をどう進めていくかについての議題があがっています。先が不透明で判断しにくいところではありますが、ぜひ一緒に考えてください。よろしくお願ひします。

【校長挨拶】

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に追われた令和2年度が終わろうとしています。様々な対応は今後も継続していきますが、年度代わりを一つの区切りとして、気持ち新たに新しい年度の対応に取り組んでまいります。学校は、「人々が集う」場所であることを深く感じた1年でした。今年度は、学校行事はもとより、PTA 行事や地域行事も、その多くを中止せざるを得ない状況でしたが、これまでの実績をここで途切れさせてしまうのではなく、今後、実施方法の工夫や改善を通して、学校に保護者・地域の方が集い、子供たちの成長を皆で見守る三小を取り戻していきたいと思います。1年間のPTA活動、ありがとうございました。今後とも学校の教育活動にご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

【副校長挨拶】

今年度も残すところあとわずかとなりました。学校では、これからの時間がとても貴重な時間となります。6年生は卒業に向けて、下学年は進級に向けて取り組んでいます。一日一日を希望ある次へのステップとなるよう指導をしていきます。制約のある中でのPTA活動でしたが、工夫をして子供たちのよりよい学校生活環境の創出のための取組みに感謝いたします。大変な中での活動ありがとうございました。来年度も何卒宜しくお願ひいたします。

【連絡事項】

1 正副会長より

- (1) 書記会計選出担当公募は3月4日に締め切りました。役員会にて応募者を確認し、内定としました。不足している役職については引き続き応募を受け付けます。応募者がいない場合は新年度に選出します。
- (2) 校庭開放係・6年生クラス担当委員と役員で相談し、6年生思い出校庭デーを企画しました。3月15日と19日の放課後に実施します。新型コロナ対策として、名簿作成・健康チェック・密を避ける見守りなどを行います。
- (3) 市役所から施設改善要望書回答を受け取りました。内容については、おたよりにて別途ご報告いたします。
- (4) 新年度保護者会で新委員選出を行います。クラス担当委員の皆さんは各クラスでの司会進行をお願ひいたします。保護者会がオンラインとなった場合にも、クラス担当委員には来校いただき、委員選出の手続きをお願ひする予定です。コロナ禍で、よりスムーズな選出が求められるため、事前に詳細な希望アンケートを実施いたします。Googleフォームでのアンケートを予定しておりますのでご協力をお願ひいたします。
- (5) 新旧引き継ぎ会については、コロナ禍のため、今年度同様に、先に担当を割り振っておいてから担当ごとに詳細な役割分担と引き継ぎを行う予定です。事前に希望アンケートを取りますのでご協力をお願ひいたします。
- (6) 委員選出や引き継ぎの実施に伴い、メールアドレス等の連絡先を集めさせていただきます。個人情報情報は厳重に管理し、適切に削除をいたします。なお、次年度以降、個人情報管理についての申し合わせ事項を策定し、各担当がその申し合わせに従って管理をするように検討を進めます。来年度はシュレッダーの購入も行う予定です。

2 書記より

- (1) コロナ禍の状況を鑑み、総会議案書の印刷製本は外注する予定です。次年度予算に製本費を組み込み、役員協議のうえで予算執行前に支出をする予定です。（協議事項参照）
- (2) 今回運営委員会終了後から新年度総会までの間の活動報告については、取りまとめたものをPTAホームページに掲載することで、報告とさせていただきます。

3 会計より

- (1) 3月10日時点での暫定版決算書を報告いたします。確定版は4月に監査を経て総会へ提出予定です。
- (2) 総会議案書をPTAホームページに掲載することで、6年生（3月末卒業会員）への会計報告といたします。
- (3) 現在使用中の校章口座および事業調整積立金口座の残高全てを、来年度より会計口座へ統合します。

4 安全担当より

- (1) スクールゾーン当番アンケートへのご協力をありがとうございました。リマインドメールシステムで当番日前にお知らせをしますので、ぜひご利用ください。全校アンケートはこれで終わりとなります。
- (2) 新年度からは、スクールゾーン当番は新しい形でのスタートとなります。今までの全校アンケートによる募集はなくなり、各クラスからサポートスタッフを募集します。なお、新年度選出のスクールゾーンサポートスタッフは、9月以降の当番となる予定です。

【協議および審議事項】

1 今年度PTA会費の返金について（審議の上承認されました）

今年度はコロナ禍のため多くの予定されていた事業を行うことができませんでした。補正予算を組む等の対応をして工夫を重ねながら運営してまいりましたが、結局、年度末には単年度で10万円以上の繰越金が出てしまう見込みです。そこで、コロナ禍の特別対応として、会員1家庭あたり200円ずつの返金をしたいと考えています。（返金額は、繰越金概算額を会員数で割り100円未満を切り捨てて算出）返金方法は以下のとおりです。転入転出世帯や兄弟会員に配慮しながら進めて参ります。

- ・現1～5年生がいる家庭…来年度会費支払い時に200円を差し引きます
- ・現6年生（家庭数）および年度末転出者…現金200円を年度末までに児童を通じて配布します
※おたよりを配布し、現金返金対象者にはGoogleフォームで申請をしていただきます。
※申請不備等で返金できなかった場合、返却予定金は来年度予算への収入として処理します。

2 来年度以降のPTA会費減額について（審議の上承認されました）

前回運営委員会で協議したとおり、クラス担当委員の活動費を原則ゼロとしたことにより、PTA会費集金額を検討しなおすことができるようになりました。現在コロナ禍の特殊な事情の中なので、軽率に減額をするとアフターコロナ時代の活動に支障をきたすため、慎重に検討をいたしました。来年度は『コロナ対策費』を設け、アフターコロナにはこの金額を休止中の活動予算へ充てると仮定しています。それでもなお単年度として5万円近くが残ると見込まれたため、1家庭あたり100円の減額が可能と判断いたしました。会則細則の改正について、第2回運営委員会で可決されていますが、再改正ということで、以下のように提案いたします。

会費は、年額1,300円を一括納入する。ただし、転入した会員は、以下の金額を納入する。なお、転出する会員は、会計担当役員へ返金希望の旨を申し出れば、保険料および在籍期間に相当する会費を差し引いた額の返金を受けることができる。

- ① 1学期転入 1,300円 ② 2学期転入 900円 ③ 3学期転入 500円

3 規約および細則の改正について（審議の上承認されました）

以下の改正提案について、運営委員会で承認後は、細則はただちに施行します。また、令和3年度PTA定期総会にて規約の改正手続きおよび細則改正の承認手続きをする予定です。

(1) 変更点

- ①第6章記載の「会費の額は総会で決め」という文言を「会費の額は細則で定め」とします。
- ②第2回運営委員会にて細則の末尾に施行日および改正日を記載するという事で承認されましたが、細則の末尾には施行日および改正日を記載しないこととします。
- ③細則に以下の項目を追加します。
 3. 毎会計年度の予算案は、新年度の活動方針および活動計画に基づいて前年度末までに策定し、前年度運営委員会に報告する。その後、新年度に適切な修正を加えて総会に提案する。
 4. 会計年度末以降、新年度総会の議決までに、執行する必要のある予算が発生した場合には、新旧役員協議のうえで支出し、新年度運営委員会への報告を必要とする。

(2) 理由

- ①第2回運営委員会で承認されたとおり、会費の額は細則に記載することとしたため。
- ②第14章附則に、細則の改正履歴も共に記載するため。
- ③運営委員会で確認してから予算案を総会へ提案するため。また、新年度総会前に予算を執行する場合についても、手続きを定めておくべきであるため。

4 令和3年度 活動方針および活動計画（案）（審議の上承認されました） ※総会議案書にて報告します

5 令和3年度 予算書（案）（審議の上承認されました） ※総会議案書にて報告します

☆今後の予定…新年度保護者会にて委員選出、5月頃PTA定期総会（書面）